

病 院 事 業 会 計

## 1 業務実績（別表1参照）

### (1) 利用状況について

平成21年度の患者の利用状況は、入院・外来合わせて年延数で208,136人となっており、前年度に比べ10,034人（5.1%）増加している。その内訳は、入院患者数が前年度に比べ3,254人（4.4%）増加の77,734人、外来患者数が前年度に比べ6,780人（5.5%）増加の130,402人である。

患者数を科別にみると、入院で増加した主な科は、内科、外科で、前年度に比べて、内科1,217人、外科1,200人、産婦人科807人、眼科647人、泌尿器科443人、耳鼻咽喉科363人、小児科273人増加しており、減少した科は、整形外科△1,561人、皮膚科△320人、精神科185人、となっている。

一方、外来では、前年度と比べて内科2,805人、精神科1,358人、泌尿器科864人、眼科710人、産婦人科508人、整形外科462人増加しており、減少した科は、耳鼻咽喉科△644人、皮膚科△143人、小児科△78人となっている。

病院経営上重要な指標とされる一般病床利用率は81.9%で、前年度より3.4ポイント高くなった。ちなみに、同規模病院の全国平均は68.9%となっており、当市の利用率は全国平均を上回っている。

（注）病院事業会計決算審査意見書の本文中、「同規模病院の全国平均」とは平成20年度地方公営企業年鑑（第56集）の病床数200床以上300床未満の公立病院の平均値であり、「全国平均」とは全国の市（指定都市を除く）が経営する398の病院の平均値である。

なお、人間ドックの利用は、日帰り1,571人（前年度比125人増）、一泊で87人（前年度比10人増）となっている。

### (2) その他

職員数は、平成22年3月31日現在、医師33人を含む302人で前年度より12人の増加で、職員1人当たりの患者数は689人で、前年度に比べ6人増加している。なお、全国平均は745人となっているが、当市が7対1看護体制をとっているため下回っている。

また、職員1人当たりの診療収入（入院+外来）は1,766万円で、前年度に比べ37万7千円（2.2%）の増加となっており、全国平均1,534万円を上回った。

## 2 決算報告書（別表2参照）

### (1) 収益的収入及び支出

事業収益は、予算額62億3,848万7千円に対して決算額は60億3,106万8千円（うち、仮受消費税額1,025万1千円）で、決算比率は96.7%となっている。その主な内訳

は、医業収益が56億4,681万5千円、医業外収益が3億8,425万3千円、である。

事業費用は、予算額66億1,995万5千円に対して決算額は63億453万8千円（うち、仮払消費税額7,144万6千円）で、決算比率95.2%となっており、その内訳は、医業費用60億9,781万2千円、医業外費用が2億34万8千円、特別損失が637万8千円である。

## (2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額4億4,511万3千円に対して決算額は3億9,134万4千円で、決算比率は87.9%となっている。その主な内訳は、企業債が2億3,810万円、市一般会計からの出資金が1億5,195万5千円である。このうち、一般会計出資金は病院の建設改良費及び企業債元金償還金のうち、その2分の1を基準（ただし、平成14年度までに着手した事業に係る企業債元利償還金にあつては3分の2）とするものである。

資本的支出は、予算額5億4,410万1千円に対して決算額は4億8,743万8千円（うち、仮払消費税額1,142万6千円）で、決算比率は89.6%となっている。その主な内訳は、企業債償還金が2億4,750万1千円、医療機器購入等に係る建設改良費が2億3,993万8千円である。

なお、資本的収支決算額で9,609万5千円の不足が生じているが、過年度分損益勘定留保資金2,269万円、当年度分損益勘定留保資金7,294万8千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額45万7千円で補てんされている。

## 3 経営成績（損益計算書）（別表3参照）

### (1) 収益について

事業収益は60億2,081万6千円で、前年度に比べ3億4,285万5千円（6.0%）の増収となっている。

医業収益は56億3,762万9千円で、事業収益の93.6%を占めており、前年度に比べ2億7,352万5千円（5.1%）の増収となっている。このうち、入院収益は32億1,023万7千円で、前年度に比べ2億8,791万5千円（9.9%）の増収となっている。延べ入院患者数は前年度より3,254人増加し、入院患者1人1日当たりの診療収入は41,298円で、前年度より2,062円（5.3%）の単価アップとなった。これは同規模病院の全国平均36,759円を上回っている。一方、外来収益は21億2,306万円で、前年度に比べ3,316万8千円（1.6%）の増収となっている。延べ外来患者数は前年度より6,780人増加しており、患者1人1日当たりの診療収入は16,281円で、前年度より625円（3.7%）の単価ダウンとなっている。これは同規模病院の全国平均9,065円を上回っている。

医業外収益は3億8,318万8千円で、前年度より7,813万1千円(25.6%)の増収となっている。

## (2)費用について

事業費用は62億2,748万8千円で、前年度に比べ2億4,829万3千円(4.2%)の増加となっている。

医業費用は60億2,662万1千円で、事業費用の96.8%を占め、前年度に比べ2億7,141万7千円(4.7%)の増加となっている。このうち増加した主なものは、給与費である。給与費は31億7,620万5千円で、前年度に比べ2億2,224万9千円(7.5%)の増加となっている。これは、職員の増加及び退職手当組合負担率の増等による法定福利費の増加によるためである。材料費は17億6,872万2千円で、前年度に比べ7,282万3千円(4.3%)の増加となっている。これは診療収入の伸びによるものである。諸費用に係る経費は7億6,625万円で、前年度に比べ1,492万5千円(2.0%)の増加となっている。これは、アンギオ管球の高額修繕、施設修繕、医療機器保守料の増によるためである。減価償却費は2億9,286万円で、前年度に比べ1,221万4千円(4.0%)の減額となっている。これは、電子カルテシステム等の償却終了によるためである。資産減耗費は93万7千円で、前年度に比べ2,976万7千円(96.9%)の減少となっている。研究研修費は2,164万6千円で、前年度に比べ340万1千円(18.6%)の増加となっている。

医業外費用は1億9,468万7千円で、前年度に比べ2,306万3千円(10.6%)減少している。このうち減少の主なものは、繰延勘定償却費である。支払利息及び企業債取扱諸費は5,870万5千円で、前年度に比べ98万8千円(2.7%)の減少となっている。これは、平成20年度末の低利債への借り換えに伴う支払利息の減によるためである。雑支出は1億2,360万4千円で、前年度に比べ275万7千円(2.3%)の増加となっている。

なお、特別損失は617万9千円で、前年度に比べ6万1千円(1.0%)の減少となっている。これは、窓口未収不納欠損処分額の減によるものである。地方自治法第236条第1項の規定により不納欠損処分した平成12～18年度分診療収入の窓口未収金(患者の自己負担分)は101件、200万円となっている。

## (3)損益について

当年度の損益は、事業収益60億2,081万6千円に対し、事業費用は62億2,748万8千円で、差引き2億667万2千円の純損失となり、この中には特別損失617万9千円が含まれているため、これを除外した経常損失は2億49万2千円となる。(次表参照)

この結果、前年度繰越欠損金31億8,136万4千円に当年度純損失2億667万2千円を

加えると、当年度未処理欠損金は33億8,803万6千円となっている。

区分 年度	事業収益		事業費用		純利益
	金額	指数	金額	指数	
17	5,901,762,148	100.0	6,159,604,096	100.0	△ 257,841,948
18	5,642,663,262	95.6	5,870,447,798	95.3	△ 227,784,536
19	5,534,828,662	93.4	5,910,465,020	96.0	△ 375,636,358
20	5,677,961,135	96.2	5,979,194,599	97.1	△ 301,233,464
21	6,020,816,352	102.0	6,227,487,996	101.1	△ 206,671,644

#### (4) 損益分析について

総収支比率は、収益と費用の相対的な関連性をみるもので、その営業係数は96.7%であり、前年度を1.7ポイント上回り、同規模施設の全国平均94.2%を上回っている。この営業係数から100円の費用により96円70銭の収益をあげていることがわかる。

医業収支比率は、医業活動の能率を示す係数で、前年度を0.3ポイント上回って、93.5%となり、同規模施設の全国平均84.4%を上回っている。

### 4 剰余金計算書

#### (1) 欠損金について

未処理欠損金は、当年度純損失2億667万2千円、前年度繰越欠損金31億8,136万4千円であることから、当年度未処理欠損金33億8,803万6千円が計上され、医業収益に対する累積欠損金比率は60.1%で、全国平均57.7%を上回っている。

同額が翌年度繰越欠損金とされる予定である。

#### (2) 減債積立金

減債積立金は前年度末残高111万3千円であり、当年度に積立及び取り崩しがないことから、当年度末積立金合計額は111万3千円である。

#### (3) 資本剰余金

前年度末残高から、当年度新たに寄附金128万9千円発生したため、翌年度繰越資本剰余金は3億3,115万8千円となった。

### 5 財政状態（貸借対照表）（別表4参照）

#### (1) 資産について

資産総額は52億9,137万3千円で、前年度に比べ498万7千円（0.1%）の増加と

なっている。これは、未収金で1億508万1千円（11.3%）、器械備品3,999万7千円（5.2%）、増加したことが主な要因である。資産の主な構成状況をみると、有形固定資産（79.6%）、未収金（19.6%）、現金預金（0.3%）、貯蔵品（0.3%）となっている。

未収金の10億3,567万5千円は、医業未収金10億2,184万7千円、医業外未収金1,382万8千円である。なお、医業未収金のうち、大部分が社会保険及び国民健康保険の診療報酬で、それぞれの支払基金の審査を経る関係上、常時2ヶ月以後の入金となるため、基金請求分他を除いた窓口未収金（患者の自己負担分）は7,404万5千円となっている。未収金の整理については、過年度分（平成6年度から19年度まで）の整理状況をみると、前年度末でこの分の未収が812件、3,987万円、当年度末が588件、3,209万4千円である。したがって、不納欠損処分した200万円を含めて、当年度における過年度分の未収金の整理は77万6千円である。また、医業未収金の回転速度を示す未収金回転率は5.73回で、前年度を0.17回下回っており、全国平均は5.77回である。

## (2)負債について

負債総額は9億7360万1千円で、前年度に比べ6,781万6千円（7.5%）の増加となっている。これは流動負債の一時借入金8,000万円（28.6%）、預り金90万6千円（4%）が増加したことによるものである。

## (3)資本について

資本総額は43億1,777万2千円で、前年度に比べ6,282万9千円（1.4%）の減少となっている。これは、自己資本金1億5,195万5千円（4.3%）、寄付金128万9千円で増加となったが、企業債残高940万1千円（0.3%）及び純損失2億667万2千円の発生により資本総額の減額となったことによるものである。

## 6 財務分析（別表5参照）

### (1)構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は79.6%で、前年度を1.3ポイント下回っている。これは、一般的に比率が大きければ、資本が固定化の傾向にあるとされている。市営病院の全国平均は78.4%である。

次に、負債資本のうち固定負債及び借入資本金の占める割合である固定負債構成比率は70.1%で、前年度を0.2ポイント下回っている。全国平均の58.7%を上回っており、この比率は小さいほど経営安定とされている。

総資本のうち自己資本の占める割合をみる自己資本構成比率は、前年度より1.0ポイント減少し、11.5%となった。全国平均の33.1%を下回っており、この比率は大きいほど望ましいとされている。

## (2) 財務比率について

固定比率は691.8%で、利益剰余金が減少したため前年度より45.9ポイント増加した。これは、自己資本で固定資産をどの程度まかなっているかをみるもので、比率は100%以下が望ましいとされている。なお、全国平均の236.7%を上回っている。

固定資産対長期資本比率は97.6%で、前年度と同率である。全国平均の85.3%を上回っているものの、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われていることを示している。

また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は109.7%で、前年度より0.5ポイント減少した。これは全国平均の246.0%を下回っている。なお、この比率は一般に200%以上が望ましいとされている。

当座比率については107.8%で、前年度に比較し1.4ポイント増加した。なお、全国平均は236.1%で、これは支払能力をみるもので、一般に100%以上が望ましいとされている。

現金比率は即時支払能力を示すもので、1.4%となっており、前年度に比較して2.2ポイント減少した。これは一般に20%以上が望ましいとされているが、全国平均117.7%を大きく下回っている。

## (3) 回転率について

固定資産の利用度をみる固定資産回転率は1.33回で、前年度を0.09回上回った。全国平均0.71回を上回っており、これは、数値の大きいほど良好であるとされている。

流動資産の利用度をみる流動資産回転率は5.46回で、前年度を0.09回下回った。全国平均2.74回を上回っており、これは、数値の大きいほど良好であるとされている。

営業未収金の回転速度をみる未収金回転率は5.73回で、前年度を0.17回下回った。全国平均5.77回を下回っており、これは数値の大きいほど良いとされている。

## (4) 一般会計負担金等の支出について

病院事業会計の一般会計負担金等は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、市の一般会計が義務的に負担する必要のあるものである。しかし、加西市が財政再建中であることから、負担元の市一般会計の運営も非常に厳しい状況になっている。

病院独自の企業努力により、健全経営を行い、一般会計の負担の軽減に努められたい。

一般会計負担金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支		資本的収支	合計
	一般会計負担金	負担金交付金	一般会計出資金	
17	136,479,000	265,669,000	162,852,000	565,000,000
18	140,213,000	264,568,000	145,219,000	550,000,000
19	160,838,000	301,817,000	137,345,000	600,000,000
20	189,330,000	263,255,000	147,415,000	600,000,000
21	115,467,000	332,578,000	151,955,000	600,000,000

(5) 損益勘定保留金及び補てん財源について

減価償却費、固定資産除去費及び繰延勘定償却は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費の計上分だけ償却資産に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、減価償却費、固定資産除去費及び繰延勘定償却からなる損益勘定保留金は、欠損金及び資本的収支不足額の補てん財源として使用され、平成21年度末には2,503万円しか残されていない。今後の固定資産の更新・修繕時には、内部留保資金である損益勘定保留金が残されていないことから、そのほとんどを地方債（起債）や一般会計補助金等から支出しなければならないことを認識しておく必要がある。

年度	損益勘定保留資金					資本的収支 不足額	補てん財源			
	減価償却費	固定資産除去費	繰延勘定償却	当年度欠損金	計		消費税資本的収支調整額	過年度損益勘定保留資金	当年度勘定保留資金	翌年度繰越補てん資金
17	319,727,913	1,710,551	40,858,736	257,841,948	104,455,252	122,812,906	169,886	122,643,020	0	134,209,043
18	343,624,929	4,602,750	36,088,356	227,784,536	156,531,499	117,138,156	112,723	117,025,433	0	173,715,109
19	321,209,179	5,806,464	33,403,031	375,636,358	0	116,104,311	305,757	115,798,554	0	57,916,555
20	305,073,702	30,670,096	35,904,166	301,233,464	70,414,500	106,075,510	434,429	57,916,555	47,724,526	22,689,974
21	292,859,939	790,277	10,997,921	206,671,644	97,976,493	96,094,865	457,025	22,689,974	72,947,866	25,028,627

7 まとめ

(1) 病院事業の概要

市立加西病院は、市唯一の急性期病院・総合機能病院として市民にとって必要な医療と保険機能を提供してきている。特に市民の安全に直結する救急医療については、市民の期待と要望が大きいが、その維持が最も困難な分野であり、経営的にも不採算であるばかりではなく、医療トラブルが高頻度となっているところでもある。

入院医療については、入院の必要な重症や急性疾患の医療に力を入れることは、当然の役割で

あると考えるが、患者の高齢化に伴う認知症の増加や退院後の家族の在宅支援能力の低下など、入院医療を取り巻く様々な矛盾が増大している。

高度な専門医療についても、市内で発生する専門性の高い疾患を診療できる体制を維持することが必要である。また、経営の健全化に向けて必須ともいえる包括払い制度(DPC)の導入、高度医療機器の導入、医師・看護師等の確保対策としての院内保育所の開設等環境整備の充実を図ってきているところである。

昨年12月より地方公営企業法が全部適用になり、事業管理者兼院長の下DPC分析や一昨年度策定した改革プランに沿った改革により、一層の機動的で迅速な経営努力の向上を望むものである。地域に親しまれる病院の実現に向け、より安定した経営基盤の確立を探求する努力を重ねられたい。

今後さらに地域の医療機関等との連携を強化し、経営の健全化に向け効率的運営とサービス向上に努め、病院の維持・発展のため関係者の尚一層の努力を期待する。

## (2) 診療収入の窓口未収金（患者の自己負担分）について

各年度会計決算の不納欠損処分後の診療収入の過年度窓口未収金は、次のとおり推移している。

平成17年度	40,451,277円
平成18年度	39,906,533円
平成19年度	40,169,481円
平成20年度	39,869,965円
平成21年度	37,118,521円

平成21年度の過年度窓口未収金は前年度に比べ275万1千円の減少であった。今後も未収金の回収については、債務者に対する請求行為を遅滞なく行うとともに、消滅時効の近づいているものについては、時効中断措置等により債権の確保を行い、未収金の回収に努められたい。